



山梨働き方改革 推進支援センターでは



中小企業・小規模事業者等の 支援を行っています。



同一労働同一賃金への対応や非正規労働者の待遇改善を支援します！



パートタイマーと正社員の
賃金や手当をどう見直せば、
同一労働同一賃金になる
のだろうか、難しくて分
からない。

そのお悩み、
ぜひ専門家に
ご相談ください！



同一労働同一賃金とは、[正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止]施行2020年4月～
※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は2021年4月1日～



他にも、以下の取組をワンストップで支援しています！

- 長時間労働の是正
- 時間外労働の上限規制の対応や36協定届の作り方
- 生産性向上による賃金引上げ
- 人手不足の解消に向けた雇用管理改善
- 業務改善助成金やキャリアアップ助成金等の申請支援

ご希望の相談方法、選べます。相談は無料です。



来所相談・電話相談

社労士等の専門家がセンターの相談ブースにて相談に応じます。電話での相談も受け付けています。
(受付時間:原則 平日午前9時～午後5時)



メール相談

メールでの相談も可能です。
メールアドレス:yamanashi-hatarakikata@y-cdl.com



企業への訪問相談サービス

社労士等の専門家が会社までお伺いして、1回あたり2時間程度、3回を基準として、無料で相談をお受けします。



セミナー開催

センターの企画により、随時、働き方改革セミナーを開催しています。

山梨働き方改革推進支援センター

☎ 0120-755-455 (平日 午前9時～午後5時)



厚生労働省 山梨労働局委託事業

(運営:NPO法人やまなしキャリアデザイン・ラボ)

山梨働き方改革推進支援センター

相談は
無料です。

1回2時間を標準として、
最大6回まで支援します。

訪問支援 FAX 申込書

FAX 055-267-9004

(お申し込み後、3営業日以内にお電話でご連絡いたします)

Webでの申込
はこちらから



貴社名

ご担当者

所属/役職

お名前

所在地

T E L

F A X

M a i l

ご訪問希望日時

第1希望

月

日

(

曜日) 午前・午後

オンライン相談希望

第2希望

月

日

(

曜日) 午前・午後

第3希望

月

日

(

曜日) 午前・午後

ご相談内容

※複数可

同一労働同一賃金

基本給にかかる均等・均衡待遇(職務分析・職務評価)

労働時間等の労務管理(年次有給休暇)

改正された育児・介護休業法

男性の育児休業取得促進の取組支援

パワハラ防止措置への取組支援

改正女性活躍推進法に関する支援

人手不足等

下請へのしわ寄せに関する質問

テレワークに関する質問

生産性の向上

助成金全般

コロナ禍に関する支援策

その他

具体的な相談内容について

※ご記入いただいた個人情報は、ご相談受付の目的のみ使用し、目的以外の使用は致しません。



山梨働き方改革推進支援センター

〒409-3851 山梨県中巨摩郡昭和町河西 1232-1 2F



0120-755-455

(平日 午前9時～午後5時)

お電話でもお申込みできます



yamanashi-hatarakikata@y-cdl.com

